

## 会 議 録

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 会 議 の 名 称               | 平成27年度第1回登米市男女共同参画審議会   |
| 開 催 日 時                 | 平成27年4月23日(木) 午後7時00分開会～午後8時50分閉会   |
| 開 催 場 所                 | 登米市役所迫庁舎 第4委員会室   |
| 議長(委員長<br>又は会長)の<br>氏 名 | 浅野富美枝会長   |
| 出席者(委員)<br>の氏名          | 浅野富美枝委員、須藤明美委員、尾形重雄委員、及川さよ子委員、<br>林忠市委員、石井あけみ委員、永島洋子委員、蓬田恵美子委員、日下修委員  |
| 欠席者(委員)<br>の氏名          | 伊藤直喜委員  |
| 事 務 局 職 員<br>職 氏 名      | 市民活動支援課<br>課長 佐藤浩、係長 平井崇、主査 後藤由美子、主事 佐藤ひろみ  |
| 議 題                     | (1) 第3次登米市男女共同参画基本計画(案)について<br>(2) その他  |
| 結果及び経過                  | <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 浅野委員</p> <p>3 協 議</p> <p>(1) 第3次登米市男女共同参画基本計画(案)について</p> <p>① 第3次基本計画(案)に対する意見シートの内容を各委員から説明いただいた。</p> <p>② 基本計画の基本方針に沿って、3つの分科会を設けた(1分科会に3名)。次回の審議会開催までに分科会ごとに協議検討を重ね、最終報告を行うこととなった。</p> <p>(2) その他</p> <p>次回の審議会：平成27年5月21日(木) 午後7時から</p> <p>4 閉 会</p> |
| 会 議 資 料                 | 資料1 第3次登米市男女共同参画基本計画に関する意見シート   |

| 発 言 者 | 議題・発言・結果  |
|-------|---|
| 議長    | <p>男女共同参画推進条例第25項の規定に基づき、9名の委員の出席により、会議の成立を確認。</p> <p>議事録の署名人は、名簿順に2名ずつお願いする。本日は蓬田委員と日下委員をお願いする。</p> <p>協 議</p> <p>(1) 第3次登米市男女共同参画基本計画(案)について</p>  |
| 議長    | <p>本日の進め方としては、まず、委員から寄せられた意見シートについて各委員より趣旨を説明していただく。</p> <p>その後、基本方針の設定について、「Ⅰ男女が互いの人権を尊重し合うまちづくり」「Ⅱ男女が共に参画するまちづくり」「Ⅲ男女共同参画の環境を整備するまちづくり」でよろしいか最終の確認をする。</p> <p>よろしければ、グループ決めを行い、分科会ごとに分かれて討議をしていただく。検討した内容は、全体会で報告をいただく形で進めることとする。</p> |
| 各委員   | <p>～「第3次登米市男女共同参画基本計画に関する意見シート」について、意見をいただいた各委員より内容説明～</p>  |
| 議長    | <p>基本方針についてですが、「Ⅰ男女が互いの人権を尊重し合うまちづくり」「Ⅱ男女が共に参画するまちづくり」「Ⅲ男女共同参画の環境を整備するまちづくり」に決定して進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 議長    | <p>分科会のメンバーを決めたいと思います。</p> <p>基本方針Ⅰ（第1分科会）を及川委員、永島委員、林委員<br/>         基本方針Ⅱ（第2分科会）を尾形委員、須藤委員、蓬田委員<br/>         基本方針Ⅲ（第3分科会）を伊藤委員、日下委員、石井委員<br/>         をお願いをします。</p> <p>それぞれのグループに分かれて、意見の共有、疑問点等の話し合いをお願いします。</p> <p>～分科会による検討作業～</p> |
| 議長    | <p>分科会毎に報告をお願いします<br/>         それでは、第1分科会よりお願いします。</p>  |
| 委員    | <p>第1分科会では、意見シートを基に話し合いをしたが、まとめきれなかったなので、次回の審議会まで内容をまとめて提出したい。</p>  |
| 議長    | <p>分科会での話し合いは今日が初めてなので、どんなことが問題なのか、例えば、学校教育における男女共同参画とはいったい何を意味するのかと言った基本的な意識の共有ができればよいと思う。話し合いの中で疑問点がでた場合は、次回審議会までの宿題としたい。日常生活やニュースなどで関係のある事柄にふれると思う。そういった問題をご家庭や友達と話し合われてもよいと思う。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 議長  | 他のグループから何かご意見ありますか。  |
| 委員  | 基本方針のタイトルは変えられないのか   |
| 議長  | 変えられないことはない。それも含めて、ご意見をいただきたい。   |
| 委員  | 分かりました。  |
| 議長  | そのほかにありませんか。<br><br>(なし)   |
| 議長  | 次に、第2分科会よりお願いします。  |
| 委員  | <p>施策の方向性を中心に話し合いを行いました。</p> <p>基本目標1 地域における男女共同参画の推進について、</p> <p>(1) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進は、そのままが良い。</p> <p>(2) 防災における男女共同参画の推進の意見として、意見シートに「地域防災講座に男女共同参画の視点の防災のとりくみを追加する」とあるが、施策の方向性へは追記せず、このままで進めることにしました。</p> <p>(3) コミュニティリーダーの育成・支援のコミュニティの表記を町内会と直したほうが良いのではないかと話し合った。</p> <p>(4) 男女共同参画を推進する団体等の育成・支援に定める「団体」とはどのような意味なのか明確にしてほしい。事務局より、説明をお願いします。</p> <p>(5) 外国人が安心して暮らせる環境の整備は、そのままが良い。</p> <p>基本目標2 家庭生活における男女共同参画の推進について、</p> <p>(1) 男女の固定的な役割分担意識の改善は、固定的と言う表記について、男女の家事・育児・介護等における役割分担意識の改善とした方がよい。</p> <p>ここまで話し合って、時間となった。</p> |
| 議長  | 男女共同参画を推進する団体とは具体的にどのような団体なのか、また、コミュニティリーダーの具体的な内容について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局 | <p>コミュニティリーダーの育成支援についてですが、現在市として取り組んでいるのは、地域で活躍する女性リーダーの養成です。</p> <p>団体等の育成支援については、特定した団体はなく、男女共同参画を勉強したいという団体に対して、出前講座を実施していくという取り組みです。</p>   |
| 議長  | 女性団体は、登米市にあるのでしょうか。  |
| 事務局 | <p>あります。男女共同参画を活動目的としている団体もあります。</p> <p>ただし、その人たちを支援する取り組みは行っていない状況にあります。</p> <p>意見シートにあるように、今後は、女性団体リストの作成やネットワーク化を図っていかなければならないと考えています。</p>  |
| 議長  | コミュニティ＝町内会なのか、それともコミュニティを形成する組織の一つが町内会なのかと併せ、分かりやすい文言の表記を検討する必要がある。基本方針Ⅱについて、何かご意見ありますか。   |

|    |   |
|----|---|
| 委員 | <p>基本目標2「家庭生活における男女共同参画の推進」の(2)家事・育児・介護等における協力の推進は、基本方針Ⅲの育児・介護への参画と似たような感じがする。</p>  |
| 議長 | <p>皆さんは、どう思われますか。</p>   |
| 委員 | <p>基本目標2の(2)を基本方針Ⅲへ含めてもよいのではないかと。</p>   |
| 委員 | <p>そうすると、家事の部分だけが残ってしまう。</p>  |
| 委員 | <p>基本方針Ⅲの基本目標を「子育て」「介護」「家事」の3つにしてはどうか。</p>  |
| 議長 | <p>基本方針Ⅱにあるのは、家庭生活に重点をおいた基本目標となっており、家庭生活の中にある営みについての男女協同参画について書かれている。育児も介護も家庭生活の枠を超えて取り組まれている。基本方針Ⅲは、まちづくりに重点をおいた基本目標となっている。地域全体の中での子育て・介護である。</p> <p>重複して掲載することは構わない。その場合には「再掲」として載せればよい。関連するものは両方で討議し、後ですり合わせを行ってよい。すり合わせをしたうえでどうしても重なるものについては、両方載せればよい。</p> <p>家庭だけに特化して論議することは出来ない。家庭の中でのあり方と地域の中でのあり方は結びついているものなので、両方で討議していただく。</p> <p>次に、第3分科会よりお願いします。</p>   |
| 委員 | <p>高齢になると、介護される方も受ける方も多くなる。介護する方は女性が多くなる。女性の役割が多くなり、男の人の役割があまりない。ミニデイ等への参加者も女性が多いようである。</p> <p>男性は、お茶のみする習慣がなく、人に弱みを見せたくないところがあり、内にこもってしまい、虐待に発展する傾向があるのかもしれない。</p> <p>悩みを打ち明けられない性格も問題だし、そういった男性は家事もできない。老々介護が多くなっているが、家事もできず相談もできない男の方が追いつめられるケースが増えている。どうやって改善していくのか。</p> <p>料理教室も公民館等で行っているが、若い世代から男女が共に炊事や家事ができるような支援を考えなければならない。</p> <p>特に子育てと言うと、最近は育児休業の啓蒙がされているが、それと併せて炊事も家事も男女が共にやるんだといった意識も大切であるし、50代60代の方への支援の方策も考えていきたいと考えた。</p> <p>子育てと介護は通じていると思うので、一体として考えていく必要がある。</p> |
| 議長 | <p>介護を中心に、男性の問題を討議された。介護とあわせて男性の方が孤立しやすく、そこから追いつめられて介護崩壊のような形で虐待が起きている。とりわけ男性に対する取り組みが必要であるとの意見である。</p> <p>昨年度の国の男女共同参画白書では、男性に対する取り組みが重視されている。登米市でも男性を対象にした男女共同参画の取り組みがあってもよいのではないかと気がする。</p> <p>登米市では育児休業がどれぐらい取られているのか事務局でわかりますか。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 登米市における育児休業率のデータは無いが、市役所の職員はゼロです。  |
| 議長  | 育児休業をとる状況のある人の中でもないのですか。   |
| 事務局 | 奥さんが出産し、夫が育児休業を取ったケースは無い。  |
| 委員  | 大阪だったか、ある企業で男性に対し育児介護休暇を推奨し40%位の取得率になったと報道があった。  |
| 事務局 | 広島の記事が自ら育児休業を取ったケースがある。  |
| 委員  | 先頭に立っている人が見本を見せないと、若い人が続いてこない。   |
| 委員  | 奥さんが子育てをしている時の、奥さんの身の回りのお世話では育児休業は取れないのか。  |
| 議長  | そんなことは無い。妻が専業主婦であっても、夫は育児休業を取れる。   |
| 委員  | スポーツクラブでも、予防接種や子供の病気休暇が取れるようになった。  |
| 委員  | 市役所の男性職員が率先して育児休業をとるようにならないとものを言えない。   |
| 事務局 | 子の通院などのため、特別休暇を取る男性職員は多い。今後は介護休暇が多くなると思う。  |
| 議長  | <p>それでは、本日の協議は以上とします。時間が短く申し訳ないが、今後也是这样いった形で進めさせていただく。</p> <p>この計画をより良いものにしていこうと思う。</p> <p>本日の討議については、各グループで記録をとっているので事務局で取りまとめをお願いしたい。</p>                          |
| 事務局 | 記録用紙は、次回の審議会開催通知とあわせて通知します。  |
| 議長  | 以上で本日の討議は終了させていただく。  |
| 事務局 | <p>(2) その他</p> <p>「次回の審議会日程について」</p> <p>委員による日程調整の結果、平成27年度第2回目の審議会については、5月21日（木）午後7時に決定した。</p> <p>なお、開催通知とあわせて分科会の記録を送付する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |